

資料

総R7.11.18

資源リサイクルセンター第2次埋立処分地の延命化について

資源リサイクルセンター埋立処分地は、第1次埋立処分地の埋立が満了し、現在は第2次埋立処分地において、焼却灰、プラスチック、ガラス・陶磁器などの不燃ごみの埋立を行っている。

新ごみ処理施設が稼働し、ごみの燃焼が効率化することで埋立量が減少する見込みであるものの、第2次埋立処分地に搬入可能な残余年数は約9年（令和16年頃満了）と予測している。

そのため、第2次埋立処分地の延命化を実施し、埋立満了年度を延伸させることで、今後も安定的な埋立処分を行う。

1. 第2次埋立処分地の現状

- ・平成17年3月 竣工
- ・埋立容量 104, 700 m³
- ・令和7年7月現在残容量 約30, 000 m³ (残り約30%)
- ・年間埋立量 (現状) 約5, 000 m³

2. 延命化の概要 別紙1

- ・作業内容：第2次埋立処分地の不燃ごみ（主にプラスチック）を掘削し、市外の民間業者へ引き渡して焼却処理等を実施
- ・実施年度：令和8年度（6月～12月に実施予定）
- ・周辺環境対策：散水による粉じんの飛散防止を図りながら作業を実施
- ・事業費：約6.7億円

3. 延命化の効果 別紙2

- ・残容量増加見込
約30, 000 m³
うち18, 000 m³ (選別後のプラスチック等→市外搬出)
12, 000 m³ (土砂等不燃物→施設内で廃棄物の飛散等対策用土砂として再利用)
- ・残余年数
約9年→約26年（令和33年頃満了、約17年延命）
※延命化に加え、新資源化施設の整備（建替え）による効果を含む

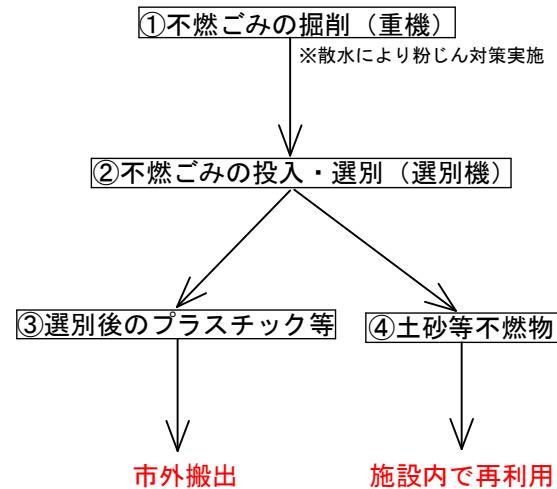
延命化の方法

別紙1

位置図



作業の流れ



選別のイメージ

